

小漬

ぬ事のおそきや、湯を得わかさぬかとばをぬかるゝ時、手をつかねて、湯は御ざるが、つけが御座ないと申たるにぞ、どつとわらいになりにける。

〔式正秘傳書〕一公家衆江戸宿坊落著之時略○中 同下々ハ一汁三菜香物供ニ晝計湯漬ケ出ス。  
〔有德院殿御實紀附錄二〕正徳六年四月廿九日、赤坂の邸内なる岡山といふ園亭にて弓を射ておはしましけるに、本城よりとみの事とて御使あり、三家のかたゞとく出仕あるべきとのことなれば、いそぎ湯漬の飯をめして、たゞちに本城にのぼらせ玉ひぬ、

〔類聚名物考飲食二〕小漬 こづけ

この小漬といへるは、湯漬飯の事なるべし、御湯漬まいりといふことは、物語などにもおほき事なり、今の俗にかりそめの飯を小漬飯といふ、そのことに同じ、

〔二水記〕永正十八年三月四日、午時近邊若衆四五人令同道行本能寺下京法花堂 寺中令歴覽之、次行理乘坊有小漬、此後移長老坊同一蓋、然後法談令聽聞略○下

〔晴右記〕永祿八年四月二日、結城山城同女房衆上洛也、則罷向、小づけ有之、彼地之申狀、今日出之、中備へ渡遣也、

〔時慶卿記〕慶長八年二月十九日、大坂諸禮下向、近衛殿尹 可同舟申旨候間、申合先予ハ急越、人足紫竹四人、御所内二人、一人侍也、朱雀一人、鳥羽へ輿ニテ行、源藏人同心也、少納言同舟ヲ仕立予一人ハ近衛殿御舟衆、源氏御法文字讀被遊、不審共申入、又連歌一折在之、酒小漬等在之、

〔酒食論〕さるをこのほど三人のともがらよあひて、をのく心のひくにまかせてあらそふ、一人の男は造酒正糟屋朝臣長持とて、酒を飲ける大上戸なり、ひとりの僧は飯室律師好飯とて、小づけをこのむ最下戸なり、ひとりのをのこは中左衛門大夫中原仲成とて、酒も小づけもこのむ中戸なり、